

# 心身障害児の健康管理システムに関する研究

— 肢体不自由児と保健事業の接点 —

分担研究者 伊 田 八洲雄 (宮城県保健環境部地  
域保健課)  
研究協力者 手 塚 主 夫 (宮城県整肢拓桃園医  
療局)  
佐 藤 尚 (宮城県立拓桃養護学  
校)

## はじめに

児童は、医療機関、保健所、市町村の保健事業、学校、児童福祉施設などとの関わりの中で、健康の維持、疾病・障害の予防あるいは軽減に結びつく早期発見、医学的指導、適時な療育施設の案内など、一連の、しかし多彩なプログラムのもとに健康管理が進められている。

しかし特に肢体不自由児施設に入所する障害児は、単一の整形外科的肢体不自由にとどまらず、多面的障害像を呈するものが多く、集団を対象として、一般的計測や診察・検査を行う行政検診になじまない傾向をもち、心身障害児という一括した考えで、果して効果的な早期発見、管理を展開しうるものか検討する必要がある。

そこで、肢体不自由児と地域における保健活動がどう関わっているか、その接点を肢体不自由児側から調査、検討した。

### 1 調査方法と対象

(1) 宮城県内9保健所、仙台市3保健所および74市町村の昭和56年度保健事業計画、昭和55年度保健事業報告などをもとに、3才児健康診査、1才6ヶ月児健康診査、乳児検診、乳幼児健康診査、育児相談、その他の検診、相談事業の実施状況を調べた。

(2) 昭和56年度中に肢体不自由児施設宮城県整肢拓桃園に措置入所していた障害児、2/6名について、障害の種類(病名)、障害に気づいた年齢、動機、発見機関、入所までに経由した相談あるいは医療機関などを調査した。

(3) 前記2つの結果を照合し、肢体不自由児が療育の過程で、保健所あるいは市町村の保健事業とどう関わったか、その接点を検討した。

### 2 結果と考察

(1) 保健所および市町村保健事業(表1)

(i) 3才児健康診査

全地域で施行されており、昭和55年度の受診率は、平均約90%余で高い受診率を示している。

(ii) 1才6ヶ月児健康診査

4市町村を除く70市町村で実施されているが、年2回が2ヶ所、3回が6ヶ所で、他は4回以上と実施回数に違いがあり、健診対象児の年齢は1才6ヶ月から2才にわたり、健診実施回数の少ない場合は、発達の標識が容易にえられる時点としての1才6ヶ月という意図が必ずしも生かされず、障害児を発見し適切な指導を行うためには個々に即した精度の高い評価、判断が求められることにならうかと考えられる。

(iii) 乳児健康診査

一般乳児健康診査受診票による委託方式は、2ヶ月児が34市町村、8ヶ月児が37市町村で行われ、他に5ヶ月児健診を委託しているものが1市あった。

委託によらず集団検診の形をとる所は、2ヶ月児で8町村、7ヶ月児で2町あった。

委託方式の受診率は、判明している4保健所管内でみると、2ヶ月児で59~70%、8ヶ月児で43~60%と必ずしも高くない。

(iv) 乳児検診、育児相談

クル病検診を含む検診が、3ヶ月児を主として様々な月令で行われ、また保健婦による育児相談が同じく種々な月令で実施されている。

しかし地域の実状に合わせた形態とはいえ、地域毎に別々の月令で行い、統一されたものにはなっていないことは発達障害の診断指標の設定のむずかしさがあると考えられる。

(v) 股関節脱臼検診

全ての保健所で3ないし4ヶ月児を対象にし線撮影を実施し、受診率は平均95%と極めて高い。

これら健康診査、検診、育児相談など、生後/年間に健康状態の観察、指導をうける機会は非常に多い。

ほとんどは8ヶ月以前に実施され、障害児の早期発見の目的に沿うとはいえ、市町村毎にみるとそれぞれに違っており、実施要領の統一の困難さがあると考えられる。

(vi) 療育相談、巡回療育相談

宮城県更生育成医療整形外科指定医による肢体不自由児療育相談が、年齢による対象の制限を行わずに、肢体不自由あるいは運動発達障害児を対象に全保健所で行われている。

(2) 肢体不自由児の健康管理の経過

調査対象とした肢体不自由児2/6名を、病名、障害発生の時期、障害の性質などを考慮して以下の6群に分け、早期発見と保健事業との関係、療育指導経過(初回相談機関とその対応、療育のため肢体不自由児施設に入所するに至る経由機関)と保健活動との関連を主として検討した。

- 1群: 脳性麻痺 / 0名
- 2群: 知的発達障害、West症候群 / 0名
- 3群: 二分脊椎 / 3名
- 4群: 先天性股関節脱臼(遺残変形)  
28名
- 5群: 先天性の整形外科的疾患(脳水腫、四肢奇形、分腿麻痺、先天性内反足、関節、多発性関節拘縮症など)  
/ 4名
- 6群: 後天性障害(筋拘縮症、切断、火傷痕、頭部外傷後遺症、脳炎後遺症、中枢神経系変性疾患、ペルテス病など) 50名

1群 脳性麻痺

(i) 異常に気づいた年令と発見機関

脳性麻痺児の約3分の1は生後4ヶ月以内に、4分の3は1年以内に異常に気づいている(表2)。

特に最近の3年間をみると約70%は4ヶ月以前に異常を発見している。

発見機関は家族が60%、検診を含む保健所事業の中での発見は約20%で、前者が圧倒的に多い。

しかし年度別にみると(表3)、特に54年以降の3年間は、保健所活動なかでも保健婦の参加した検診で気づかれることが多くなる傾向を示してきている。

これは乳児と最も接する機会の多い保健婦の活動の重要性を示唆するものと考えられる。

(ii) 初回相談機関と対応(表4-1)

異常を発見した後、約70%は病院、診療所(いわゆる)医療機関で初回相談を受ける。

しかしその約60%は他機関、主として肢体不自由児療育相談または肢体不自由児施設外来に再紹介している。

また約30%(29名)は異常なしと診断されている。

このうち25名は家族が異常に気づかない時期に、一応乳児健診をうけているもので、この種の障害児への対応の難しさ、専門機関の必要性を示しているともいえる。

初回相談に健診の場を利用したものは8名のみで、健診をまずに他機関を訪ねることが多いと考えられる。

(iii) 肢体不自由児施設に入所する経路(表5-1)

脳性麻痺児が、療育の必要から(次々と連続して紹介されながら)肢体不自由児施設に入所するまでの経由機関の中で、保健所事業との関わりが45名(45%)にあり、うち12名は保健所から医療機関に紹介されたのち、肢体不自由児療育相談または肢体不自由児施設外来に再紹介され受診した。

すなわち遠まわりしたことになり、直結した、より短絡した経路の確立の必要性があると考える。

2群 知的発達障害、West症候群

(i) 障害に気づいた時期と機関

全例、家族が運動発達のおくれを発見しており、その時期は4ヶ月以前が4名、5~7ヶ月が2名、8ヶ月~1才5ヶ月が4名であるが、

健診との接点をもっていなかった。

(ii) 運動発達遅延を主訴に肢体不自由児施設に入所するに至った経路(表5-2)

4名が保健婦活動と関わっていた。

この群の障害は早期発見が、発達診断学的視点にたたないと難しいこと、施設療育への契機に保健婦活動が重要な役をもっていることなど、1群と共通したものをもっている。

### 3群 二分脊椎

(i) 初回相談機関

二分脊椎児が整形外科的障害(肢体不自由)に気づく年齢は8ヶ月以前が3名、1才6ヶ月以後が10名であるが、1名が3才児健診をうけたのみである。

障害についての初回相談機関はほとんど医療機関であるが、半数が他に再紹介されている。

(ii) 肢体不自由児施設に入所する経路(表5-3)

7名が肢体不自由児療育相談または保健婦の地域活動の結果、施設療育の必要性を発見され入所の契機となった。

### 4群 先天性股関節脱臼

(i) 発見機関

75%は脱臼検診で発見され、高い受診率と相まって、各種検診中もっとも有効である。

(ii) 初回相談機関(表4-3)

発見後の初回相談機関は93%が医療機関でかつ80%は初回相談機関で加療される。

(iii) 遺残変形のため肢体不自由児施設に入所する経路(表5-4)

後遺症としての遺残変形をもつ児に施設入所の契機を与えた相談機関は、医療機関が40%、保健所活動が30%である。

3才児健診を契機としたものが1名のみであるのは、後遺症としての愁訴の出現が5~15才(平均8.5才)であったためと考えられる。

### 5群 先天性の整形外科的疾患

(i) 障害の発見機関、初回相談機関(表4-4)

ほとんどが医療機関で障害を発見され、3分の2は加療され、3分の1は再紹介される。1名のみが、2および6ヶ月時検診で相談してい

る。

(ii) 肢体不自由児施設に入所する経路(表5-5)

入所の契機となった相談機関は8名が医療機関、3名が保健所である。

後者の相談時年齢は5才以上で、保健婦活動と療育相談を入所の契機としている。

### 6群 後天性障害

(i) 初回相談機関

障害の原因疾患についての初回相談機関は90%が医療機関であるが、3才児健診を初回相談としたものが1名いた。

(ii) 肢体不自由児施設に入所する経路(表5-6)

頭部外傷、ペルテス病は初回相談治療機関から引き続き施設に入所するものがほとんどである。

中枢神経系の変性疾患、火傷瘢痕、切断、筋拘縮症など6名が、肢体不自由児として、地域保健活動の中から入所の契機が生まれた。

おわりに

1 二分脊椎、四肢奇形、分枝麻痺、先天性内反足など(3および5群)の先天性の整形外科的疾患は、生後早い時期に、主として出生した医療機関で発見され、初回相談機関のほとんどが医療機関で、かつ加療される傾向が強く、初期の段階で保健所事業との関りをもつことが少ない。

2 先天性股関節脱臼(4群)は、ほとんどが先天脱臼検診で早期発見され、初回相談機関として医療機関をえらびかつ加療される。

3 後天性障害のうち、頭部外傷後遺症、中枢神経系変性疾患、ペルテス病などの多くは医療機関で初回相談をし、ひきつづき医療を中断することなく肢体不自由児施設に入所するものが多い。

4 後天性障害のうち、火傷瘢痕変形、切断、筋拘縮症など、および3、4、5群で初期治療終了後、後遺症をもつ障害児が療育の必要性から肢体不自由児施設に入所するに至る経過は、医療機関を経由するものが多いとはいえ、保健所活動特に保健婦の地域活動、療育相談の中で

指導され療育に結びつくものも多く、保健事業の中で、肢体不自由児との接点として重要な位置を占めている。

5 脳性麻痺（1群）と知的発達障害（2群）は、主として家族により気づかれ、約70%は医療機関で、約20%余は、保健所事業の中で初回相談をうける。

また最近3年の傾向として、乳児検診で発見することが、家族により発見することを上まわる傾向をみる。

初回相談の結果、約60%は、他機関、主として療育相談あるいは肢体不自由児施設外来に再紹介し、また約30%が異常なしと診断しており、運動あるいは知的発達の早期診断の難しさを示している。

6 肢体不自由児が施設に入所してくる経過の中で、保健事業との関わりをみると、保健所における療育相談、保健婦自身が地域活動を通して障害児を発見し、専門機関に紹介相談を求める例が多く、乳幼児健診特に3才および/才半健診を契機に入所に結びつく例は比較的少ない。

一部市町村では、2、3、4、5才検診なども試みられているが、検診対象年齢が制限されており、肢体不自由児がニードをもつ時期と一致しないため、接点をもち難いものと考えられる。

以上のように肢体不自由障害児と保健事業の接点は、保健婦の地域活動、肢体不自由児療育相談に多くあり、健診システムとの接点は比較的少ないことがわかった。

表1 保健所、市町村の乳幼児健診、検診、相談実施状況

	3才半 1才半 1才 健診	乳幼児健診 (委託) ◎ 乳幼児検診 ○ 育児相談 △ 乳児健康相談 ▲											その他	先天 脱検診	療育 相談	総合 療育 相談	
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
気仙沼市 志津川町 本吉町 唐桑町 歌津町 気仙沼保健所	◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎	○ ○ △○ △○ △○			△ △ △ △	◎ ◎ ◎ ◎					△ △		2才半			○ ○ ○	
津山町 石越町 米山町 登米町 迫東町 中田町 豊里町 南方町 登米保健所	◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎	◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○			△ △ △ △ △ △ △	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎					○					○ ○ ○	
塩釜市 多賀城市 松島町 七ヶ浜町 利府町 塩釜保健所	◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎	◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○			○ ○ △ ○	◎ ◎ ◎ ◎										○ ○	障害児健康相談
泉南市 秋保町 宮城町 大和町 大衡村 大郷町 富谷町 宮黒保健所	◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎	◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○		△ △ △ △ △	△ △ △ △ △	◎ ◎ ◎ ◎		△		○			2才	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○	発達相談	
名取市 岩沼市 巨理町 山元町 岩沼保健所	◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎	◎○ ◎○ ◎○ ◎○	△			○ ◎	◎			△			5才			○ ○	町 独自で行う健診 町 独自で行う健診
鳴子町 岩出山町 色麻村 宮崎町 小野田町 中新田町 小牛田町 涌谷町 田尻町 南郷町	◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎ ◎◎	◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○ ◎○	○ ○ △ △ △ △ △ △ △ △		△ △ △ △ △ △ △ △ △ △	○ △ △ △ △ ◎					△ △ △ △ △		2才半  2才	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○	町 で行う健診 町 で行う健診  町 で行う健診 町 で行う健診	

松山町	○	◎	○	△		◎		○		○	○		
三本木町	○	◎	○	△		◎		△		○	○		
古川市	○	◎	○			◎		△		○	○		
鹿島台町	○	◎	○	△		◎				○	○		
大崎保健所													○
高清水町	○	◎	○							○	○		町で行う健診
花山村	○	◎	○	△						○	○		町で行う健診
築館町	○	◎	○	△		◎				○	○		
志波姫町	○	◎	○			◎					○		
迫町	○	◎	○			◎				△	○		
一瀬町	○	◎	○			◎					○		町で行う健診
柳町	○	◎	○			◎					○		
栗駒町	○	◎	○	△		◎					○		
栗郷町	○	◎	○	△		◎					○		
栗成町	○	◎	○	△		◎					○		
栗原保健所													○
石巻市	○	◎	○								○		
河北町	○	◎	○								○		
雄勝町	○	◎	○								○		
河南町	○	◎	○			△					○		
桃生町	○	◎	○	△		△					○		
鳴瀬町	○	◎	○	△		◎					○		
北上町	○	◎	○								○		
女川町	○	◎	○							△	○		
牡鹿町	○	◎	○	△		△				△	○		
矢本町	○	◎	○	△		△				△	○		
石巻保健所													○
村田町	○	◎	○	△						△	○		身障療育相談
大河原町	○	◎	○	△						△	○		身障療育相談
柴田町	○	◎	○	△						○	○		身障療育相談
川崎市	○	◎	○								○		支所で行う。
角田市	○	◎	○								○		支所で行う。
丸森町	○	◎	○								○		
白石市	○	◎	○								○		
蔵王町	○	◎	○								○		
七ヶ宿町	○	◎	○								○		
仙南保健所													乳児発達相談
仙台市東保健所	○	◎	○	◎		◎					○	○	
南保健所	○	◎	○	◎		◎					○	○	
北保健所	○	◎	○	◎		◎					○	○	
74市町村													
乳児健診 ◎		42		1		37							
乳児検診 ○		2	46	5	5	1	1	1	1	2	7		
育児相談 △		6	4	5	11	22	10	1	2	7	2	9	

表2 年度別の異常に気づいた時期 (年令)

異常に気づいた時期	年 度					
	56~54	53~51	50~48	47~45	44~	
≤ 4ヶ月	13	8	3	3	7	35%
≤ 7ヶ月	2	10	6	4	5	28%
≤ 1才		2	5	5	3	16%
< 2才	3	2	2	5	6	19%
2才以上			1	1		2%

表3 年度別の異常に気づいた機関

異常を気づいた機関	年 度					
	56~54	53~51	50~48	47~45	44~	
家 族	7	12	10	14	18	60%
乳児検診 0~4ヶ月	6	1			1	22%
5~8ヶ月	2	2	4	1	1	
保健所 (療育相談) 保 健 婦		1 3				
出生時の産院 病院等の医療機関	1 3	1 4	1 2		2	17%
不 明				1		

表4 異常に気づいた後、初回相談機関とその対応

表4-1 脳性麻ひ

相談機関	初回相談機関とその対応			紹 介 先			%
	異常なし	加療	他機関に紹介	児童相談所 (療育相談)	し体不自由児 施設外来	医療 機関	
病院、診療所	21	8	44	16	12	16	71%
保健所 (婦)	4		9				
療育相談			2	8	3	4	23%
乳児健診、検診	4		4				
児童相談所			3		3	1	
母子健康センター			1				
接骨院		1					
計	29	9	63	24	18	21	

表4-2 二分せきつい

相談機関	初回相談機関とその対応			紹 介 先		
	異常なし	加療	他機関に紹介	児童相談所 (療育相談)	し体不自由児 施設の外来	医療 機関
病院、診療所		6	6		2	4
保健所 療育相談			1		1	
計		6	7			

表4-3 先天性こ脱

相談機関	初回相談機関とその対応			紹 介 先		
	異常なし	加療	他機関に紹介	乳児 検診	し体不自由児 施設の外来	医療 機関
病院、診療所	1	22	3		1	2
保健所 (婦)	1			1		
計	2	22	3			

表 4 -4 先天性の整形外科的疾患

相 談 機 関	初回相談機関とその対応		紹 介 先
	異常なし	加療 他機関に紹介	
病院、診療所	1	9	医 療 機 関 3
保健所 (婦)	1		
計	2	9	

表 5 し体不自由児施設に入所する前の相談 (健康管理) 機関

表 5 -1 脳性麻ひ

経 由 相 談 機 関	入所一つ 前の機関	二つ前の 相談機関	三つ前の 相談機関	四つ前の 相談機関	五つ前の 相談機関
児童相談所で行う療育相談、ま たはし体不自由児施設の外来	9 2	5 2	14	2	
療育相談 (保健所)	8	3	2	1	
保健所 (婦) 活動 等の保健 乳幼児検診、健診		2	15	7	
病 院 等 の、医療機関 診療所		1	5	2	
仙台市身障相談センター、福 祉事務所、特殊学校、知人など	1	3 4	32	12	2
計	101名	96名	69名	24名	2名

表 5 -2 知的発達障害、West症候群

経 由 相 談 機 関	入所一つ 前の機関	二つ前の 相談機関	三つ前の 相談機関
児童相談所で行う療育相談また はし体不自由児施設の外来	10	4	
療育相談 (保健所) 等の 保健所 (婦) 活動 保健事業 乳幼児検診、健診		3	1
病 院 等 の、医療機関 診療所			4
福祉事務所、知人		3	
計	10	10	5



表 5-3 二分せきつい

経由相談機関	入所一つ前の機関	二つ前の相談機関	三つ前の相談機関
児童相談所で行う療育相談または し体不自由児施設の外来	11	2	
療育相談(保健所) 等の保健 保健所(婦) 活動 事業 乳幼児検診、健診	1	5	1
病院 等の医療機関 診療所	1	4	1
学校		1	
計	13	12	2

表 5-4 先天性こ脱(遺残変形)

経由相談機関	入所一つ前の機関	二つ前の相談機関	三つ前の相談機関
児童相談所で行う療育相談または し体不自由児施設の外来	18		
療育相談(保健所) 等の保健 保健所(婦) 活動 事業 乳幼児検診、健診	5	6	1
病院 等の、医療機関 診療所	4	12	
福祉司、学校、 知人など	1	4	2
計	28	22	3

表 5-5 先天性の整形外科的疾患

経由相談機関	入所一つ前の機関	二つ前の相談機関	三つ前の相談機関
児童相談所で行う療育相談または し体不自由児施設の外来	10		
保健所(婦) 活動 等の 療育相談(保健所) 事業 乳幼児検診、健診	1	3	
病院 等の医療機関 診療所	3	6	1
家庭相談員、教育相談、 知人など		3	
計	14	12	1

表 5-6 後天性障害

経由相談機関	入所一つ前の機関	二つ前の相談機関	三つ前の相談機関	四つ前の相談機関
児童相談所で行う療育相談または し体不自由児施設の外来	35	3		
療育相談(保健所) 等の保健 保健所(婦) 活動 事業 乳幼児検診、健診	3	1	2	
病院 等の、医療機関 診療所	11	25	7	1
学校、ケースワーカーなど	1	5		
計	50	34	9	1



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

児童は、医療機関、保健所・市町村の保健事業、学校、児童福祉施設などとの関わりの中で、健康の維持、疾病・障害の予防あるいは軽減に結びつく早期発見、医学的指導、適時な療育施設の案内など、一連の、しかし多彩なプログラムのもとに健康管理が進められている。

しかし特に肢体不自由児施設に入所する障害児は、単一の整形外科的肢体不自由にとどまらず、多面的障害像を呈するものが多く、集団を対象として、一般的計測や診察・検査を行う行政検診になじまない傾向をもち、心身障害児という一括した考えで、果して効果的な早期発見、管理を展開しうるものか検討する必要がある。

そこで、肢体不自由児と地域における保健活動がどう関わっているか、その接点を肢体不自由児側から調査、検討した。